

## 中学校区の再編について

※ 学区制は学校を存在させている地域。学校と地域のかかわりが深い。

- |     |             |   |                            |
|-----|-------------|---|----------------------------|
| (1) | 立田南北小卒業生    | → | 学区制：佐屋中                    |
| (2) | 北部小卒業生      | → | 学区制：佐織西中                   |
|     | 南部小卒業生      | → | 学区制：佐屋中                    |
| (3) | 北部小卒業生      | → | 学区制：佐屋中 申請により佐織西中への就学校変更認可 |
|     | 南部小卒業生      | → | 佐屋中                        |
| (4) | 北部小卒業生      | → | 学区制：佐織西中 申請により佐屋中への就学校変更認可 |
|     | 南部小卒業生      | → | 学区制：佐屋中                    |
| (5) | 北部小卒業生      | → | 選択制：佐屋中or佐織西中              |
|     | 南部小卒業生      | → | 佐屋中                        |
| (6) | 北部小特定区域卒業生  | → | 学区制：佐織西中                   |
|     | 北部小特定区域外卒業生 | → | 学区制：佐屋中                    |
|     | 南部小卒業生      |   |                            |
| (7) | 北部小特定区域卒業生  | → | 選択制：佐屋中or佐織西中              |
|     | 北部小特定区域外卒業生 | → | 学区制：佐屋中                    |
|     | 南部小卒業生      |   |                            |
| (8) | その他         |   |                            |

## &lt;参考 1&gt; 学校選択制 主なタイプ

1	自由選択制	市内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認める。
2	ブロック選択制	市をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認める。
3	隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認める。
4	特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める。
5	特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認める。

## &lt;参考 2&gt; 選択制の主なメリットとデメリット

※ 選択制導入から20年、多くの自治体で見直しされつつある。

	メリット	デメリット
通学	①最寄りの学校に通学できる	
学校の状況	②子どもの個性を考えて選択できる	
教育方針等	③保護者の教育方針への関心・理解が高まり、活性化する	
入学の実態		①就学校の収容人数や職員配置のため、希望者多数の場合抽選も
地域連携		②地元との関わりが希薄化し、地域に根差した活動に距離感を感じやすい。 ③学校間格差により、地元校入学者数に影響が出やすい。